

取替え式防じんマスク用リユースろ過材および電動ファン付き呼吸用保護具用リユースろ過材



類型名 : リユース製品Version1.1
類型番号 : 136
認定番号※ : 06 136 001
ジャンル : 業務用資材・DIY > その他業務用資材
会社名 : 株式会社重松製作所
有効期限 : 2026年08月31日

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
リユース(再使用)製品
06 136 001
株式会社重松製作所

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

U2、C2、P2W、L2W、U2W、U2K、G2、T2、X2、W1A、W2A、X2・5、T2・5、G2・5、X3A

主な認定要件

- ・使用済み製品を回収し、リユースするために、洗浄、部品交換、整備などを実施したのち、リユースできる製品を再び出荷するシステムを備えています。
- ・使用済み製品の回収率が25%以上、リユース率が22%以上、最大限の部品交換を行ったとき(理論値)の製品全重量/個に対する再使用部品の重量比率が99%以上です。
- ・製品にはカドミウム、鉛、六価クロム、水銀などを添加していません。

商品情報※

重松製作所は、廃棄物の減少につながり、より一層の地球環境保護、より一層のコストダウンを実現させる防じんマスク用ろ過材のリターナブルシステムを1996年12月から開始しています。

お問い合わせ先

お問い合わせ先 株式会社重松製作所
部署名 営業管理本部 マーケティング部
所在地 〒114-0024 東京都北区西ヶ原1-26-1
電話 03-6903-7525
FAX 03-6903-7520
URL <http://www.sts-japan.com>
代表E-mail info@sts-japan.com

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。